

契約履行実績による契約保証金免除申請の手引き

大崎市水道事業及び下水道事業が発注する契約案件について、契約履行実績を有することによる契約保証金の免除を申請する際に必要な手続き等については、次のとおりです。

1 対象となる契約案件

水道事業及び下水道事業が発注するもののうち、物品調達に該当するもの

2 免除申請が可能な履行実績の条件

契約締結をしようとする日から過去2年間に国、地方公共団体等と種類及び規模をほぼ同じくする契約を2回以上にわたって締結し、これらをすべて誠実に履行していること。

○「契約締結をしようとする日から過去2年間」とは・・・

これから受注する案件の契約締結をしようとする日から起算して過去2年間（以下、「過去2年間」という。）に、履行実績の対象とする案件の履行完了日が含まれていることとします。

○「国、地方公共団体等」とは・・・

国、都道府県、市区町村、独立行政法人、地方独立行政法人及び地方公営企業を対象とします。

○「種類及び規模をほぼ同じくする契約」とは・・・

これから受注しようとする案件と物品の種類、規模が同様で、かつ、履行実績の対象とする案件の契約金額が、これから受注しようとする案件の契約金額の100分の70以上のものとしてします。

3 申請方法

契約締結をする前に、契約保証金免除申請書及び履行実績が確認できる書類（契約書の写しや仕様書の写し等）を大崎市上下水道部経営管理課入札・契約担当へ提出してください。

なお、契約締結については、契約の相手方に決定された日から7日以内に契約書を作成することとなっています。契約保証金の免除の申請の内容によっては、免除決定の審査に時間を要する場合がありますため、契約保証金の免除申請を予定している場合は、契約の相手方に決定されてから速やかに申請をしてください。

また、申請の内容を審査した結果、免除の対象とは認められない場合は、契約保証金の納付や履行保証保険契約の締結が必要となります。

なお、この内容についてご不明な点がある場合は、下記担当へお問合せ下さい。

大崎市上下水道部経営管理課総務・契約担当

TEL：0229-24-1112 FAX：0229-24-1114

e-mail：w-kanri@city.osaki.miyagi.jp